

北部衛生施設組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画  
の実施状況について（平成 29 年度結果）

平成 30 年 7 月 24 日  
北部衛生施設組合

北部衛生施設組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条に基づき、北部衛生施設組合長が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本組合は、上水内郡信濃町と同飯綱町で組織し、組織町のごみ焼却処理とし尿処理を行っている一部事務組合である。

国の説明資料では、計画期間は概ね 2 年から 5 年とされていますが、長野地域広域行政市町村圏におけるごみ処理広域化計画により建設中のごみ焼却処理が平成 30 年度中に稼働することにより、当組合のごみ焼却施設が廃止されるため、5 年以内では採用があるかどうか不確定なため、本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日までの 10 年間とする。

2. 状況把握・分析

(1) 基本的数値

正職員数	5 名（内 1 名飯綱町からの派遣職員、全員男性）
臨時職員数	1 名（任期の定めのある職員、女性）
管理職員	2 名（策定指針による課長級以上の職員）

(2) 把握項目

① 採用した職員に占める女性職員の割合（平成 29 年 4 月 1 日現在）

正職員	採用者なし
臨時職員	100.0%

関連項目⑨ 職員の女性割合

正職員	0.0%
臨時職員	100.0%

平成 20 年度に男性職員 1 名を採用してから現在まで正職員を採用していない。また、ごみ処理広域化計画により、当組合の業務が縮小されるため、当面職員採用の予定はない。

臨時職員については、任期の定めのある採用のため、毎年度 1 名、女性を採用している。

② 平均した継続勤務年数の男女の差異

正職員	22年
臨時職員	—

正職員については、女性職員がいないため、男性職員の平均勤務年数 22 年が男女差となっている。

臨時職員については、任期の定めのある職員のため、この項目についての数値はない。

③ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（平成 29 年度）

時間外勤務手当の支給対象となる職員は 3 名であり、平成 29 年度において実際に超過勤務を行った職員は 1 名である。

8 月にごみ焼却施設クレーン故障対応、12 月と 1 月にごみ焼却施設計量器データシステム故障対応により合計超過勤務時間が 17 時間 50 分となった。

通常業務において超過勤務はなく、臨時職員の超過勤務もない。

④ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

全職員	0.0%
-----	------

女性職員がいないため、この項目についての数値はない。

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	所長級	次長級	係長級
全職員	0.0%	0.0%	0.0%

女性職員がいないため、この項目についての数値はない。

⑥ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

	男性	女性
正職員	0.0%	—
臨時職員	—	—

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

	男性
正職員	1日
臨時職員	—

### 3. 目標

当組合は昭和 41 年 6 月設立以来、女性の正職員を採用していない。このため、今回把握した各項目については極端な結果となっている。

また、そもそも職員数が少なく、今後は採用も不定期なため、単年度の分析では値のない項目も存在してしまう。

一方、臨時職員については、平成 26 年度以降は女性のみを採用となっている。

#### (1) 数値目標

女性の正職員がいないという現状を踏まえ、まずは女性の正職員を 1 名とすることを目標とする。

#### (2) 今後の取り組み

次回の職員採用時に、女性の受験者を増やすよう、各関係機関に積極的に広報するよう検討する。

各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）の活用促進を図る。

育児休業等の両立支援制度を利用したことのみによって、昇格・昇給に不利益とならないよう取り扱う。

男性の育児休業取得の促進を図る。